

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 別室登校児童学習サポート事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校安全課 生徒指導係 電話番号：058-272-1111 (内 3144)

E-mail：c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,447 千円 (前年度予算額：9,447 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	9,447	0	0	0	0	0	0	0	9,447
要求額	9,447	0	0	0	0	0	0	0	9,447
決定額	9,447	0	0	0	0	0	0	0	9,447

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内不登校児童生徒数の推移は、直近3年間の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)によると、小・中学校ともに増加傾向にある。

小学校6年生から中学校1年生へ進級する際に、増加する割合が高く、中学校では、さらに不登校生徒が増加する傾向にある。

小・中学校では、学校へ登校するものの、学級の仲間とは別の部屋で過ごす(別室登校)児童生徒がいる。別室登校児童生徒数も、不登校児童生徒数と同様に、小学校中学年頃から徐々に増加し、中学校でさらに増加する傾向にある。

不登校や別室登校の児童生徒数が、学年を経るごとに増加する要因の一つに、学年相応の学力が身に付いていないことが挙げられる。

(2) 事業内容

小学校段階から、別室登校をする児童が、学年相応の学力を身に付け進級していけるよう、学習の機会を確保するとともに、その支援を充実させ、早期の教室復帰を目指す。

- ①別室登校児童のための「別室登校児童学習支援員」を派遣。
- ・小学校において、別室登校する児童に対して、学年相応の学力定着と早期教室復帰を支援するための「別室登校児童学習支援員」を、県内6校（各教育事務所管内1校）へ派遣。
- ②「別室登校児童学習支援員」派遣校において、別室登校児童への学力定着のための取組を推進。
- ・支援員派遣校では、別室登校児童に対して、学習の機会を確保するとともに、学力定着のための実践に取り組む。特に、学力定着と早期の教室復帰を目指すという観点から、「教室と別室をリアルタイムでつなぐ授業実践（校内遠隔授業）」や、「VTRによる授業実践」等の取組を積極的に推進し、その効果について検証。

（3）県負担・補助率の考え方

- ・県10／10

（4）類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	8,953	別室登校児童学習支援員の人件費
共済費	27	労災保険
地域手当	178	別室登校児童学習支援員の地域手当
旅費	289	別室登校児童学習支援員の旅費
合計	9,447	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

- ・第3次岐阜県教育ビジョン
基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実
目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

（2）事業主体及びその妥当性

- ・効果的な施策を検討し市町村に周知するため、県実施は妥当。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 「別室登校児童学習支援員」派遣校の効果的な学習支援の取組を、県内に普及することを通して、小中学校の新規不登校を抑制し、不登校の未然防止を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
中学校 1 年生の新規不登校が出現する割合	62.0% (H29)	(H)	(H)	59.4% (H30)	40% (R02)	11.8%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・県内 6 教育事務所、各管内小学校 1 校に学習支援員を派遣。
- ・各校とも、年間 3 5 週、1 日 3 時間、週 5 日の勤務体制。
- ・各校とも 1 名から数名の対象児童の実態に合わせ、別室での個別学習指導を行った。
- ・学力の定着を目指すとともに、児童によっては教室復帰を目指して一緒に学級に入っの学習支援も行った。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・対象児童に合わせた個別対応をすることで、学習習慣が身に付き、学習に前向きに取り組める児童が多くなった。
- ・学習指導員は、個に寄り添うことができる存在のため、児童が安心して学習に取り組め、学級に戻れる児童も現れてきた。
- ・学習指導員と担任や学年主任、管理職が情報共有して、当該児童の学習の定着や教室復帰を目指し、計画的、段階的に手立てを進めることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 		
(評価)	○	県内の不登校児童生徒は増加傾向にあり、不登校児童生徒への対応と併せ、小中学校における新規不登校の未然防止のために、直接的に関与する別室登校児童生徒への対応は喫緊の課題といえる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 		
(評価)	○	多くの対象児童は、個別の学習支援によって、心の安定が図られ学習に前向きに取り組んでいる。保護者の信頼も得ることができ、学校と家庭の両輪で児童の支援に当たることができている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 		
(評価)	○	ビデオで録画した授業の様子を児童に見せ、人間関係や集団学習への不安を取り除くなど、さらに効果を高めるための工夫を進めている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 「別室登校児童学習支援員」派遣校の実践及びその事業成果を、いかに広く県内の学校へ普及するか。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 事業の実践を検証していくためにも、継続事業として取り組む必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	